


(企業・事業者向けの支援)

5. 経営に関すること

項目	事業内容	連絡先
5-1 企業相談及び労働相談	<p>大分労働局では【1】～【3】、厚生労働省では【4】【5】のとおりに新型コロナウイルス感染症にかかる相談を受け付けています。</p> <p>【1】 大分労働局雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー (事業主) ・労務管理(賃金の支払、解雇、休業手当) ・労働者の健康に関する相談</p> <p>【2】 大分労働基準監督署 総合労働相談コーナー (労働者) ・賃金、休業手当など労働条件に関する相談 ・退職、解雇、労働条件引き下げに関する相談</p> <p>【3】 大分労働局 大分助成金センター ・新型コロナウイルスの影響による雇用調整助成金に関する相談</p> <p>【4】 コールセンター (相談内容) 学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金</p> <p>【5】 コールセンター (相談内容) 個人向け緊急小口資金等特例貸付</p>	<p>【1】 に関すること ○大分労働局 TEL : 097-536-0110 (平日8:30~17:15)</p> <p>【2】 に関すること ○大分労働基準監督署 TEL : 097-535-1512 (平日8:30~17:15)</p> <p>【3】 に関すること ○大分労働局大分助成金センター TEL : 097-535-2100 (平日8:30~17:15)</p> <p>【4】 に関すること ○厚生労働省 学校等休業助成金・支援金 TEL : 0120-876-187 (9:00~21:00) TEL : 0120-60-3999 (9:00~21:00)</p> <p>【5】 に関すること ○厚生労働省 TEL : 0120-46-1999 (平日9:00~17:00)</p>
5-2 経営・金融相談	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経営・金融相談窓口を設置しています。</p>	<p>○経営創造・金融課 TEL : 097-506-3223 (経営) TEL : 097-506-3226 (金融) (平日9:00~17:00)</p>
5-3 事業者向け相談センター	<p>県民への自粛要請により影響を受ける事業者の不安を払拭するため、事業者向けの相談センターを設置しています。</p>	<p>○大分県自粛及び施設の使用停止要請に伴う事業者向け相談窓口 (コールセンター) TEL : 0120-936-692 (平日8:30~17:15)</p>
5-4 信用保証付き融資 (経営改善借換資金)	<p>コロナ禍の影響で増大した債務の返済負担軽減のための借換えや事業の立て直しを図ろうとする中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利で融資します。</p> <p><対象> ①セーフティネット保証4号または5号の認定を市町村から受けた中小・小規模事業者 ②利益率が5%以上減少 ③経営行動計画書を作成し、金融機関からの伴走支援を受ける者 <融資限度額> 1億円以内 <返済期間> 10年(うち据置5年)以内 <利率> 年1.3%</p>	<p>大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫などの民間金融機関</p>

項目	事業内容	連絡先
5-5	<p>マル経融資（新型コロナウイルス対策マル経）</p> <p>最近1ヶ月の売上が前年比で5%以上減少している小規模事業者に融資します。</p> <p><融資限度額>1,000万円 <返済期間>7年（うち据置3年）以内 <利率>当初3年間は無利子(4年目から経営改善利率)</p>	<p>○日本政策金融金融公庫 大分支店 TEL：097-535-0331（小規模） TEL：097-532-4106（中小） 別府支店 TEL：0977-25-1151 ○最寄りの商工会・商工会議所</p>
5-6	<p>信用保証付き融資（社会経済再活性化資金）</p> <p>新型コロナウイルス感染症により売上減少等の影響を受け、再活性化や経営改善等を図ろうとする中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利で融資します。</p> <p><対象>①又は②と③を満たす中小・小規模事業者 ①セーフティネット保証4号または危機関連保証の認定を市町村から受けた中小・小規模事業者 ②セーフティネット保証5号の認定を市町村から受けた者で、中小・小規模事業者にあつては売上高前年同月比15%以上減少した者 ③経営行動計画書を作成し、金融機関からの伴走支援を受ける者 ※性風俗関連特殊業者等は対象外 <融資限度額>4,000万円以内 <返済期間>10年（うち据置5年）以内 <利率>年1.3%</p>	<p>大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫などの民間金融機関</p>
5-7	<p>信用保証付き融資（新型コロナウイルス感染症対策特別資金）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一時的に売上高が減少している中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利で融資します。</p> <p><対象>次のいずれも満たす中小・小規模事業者 ①県内で同一の事業を継続して6ヶ月以上行っている ②新型コロナウイルス感染症に起因して最近1ヶ月の売上高が前年同月比3%以上減少している ※性風俗関連特殊業者等は対象外 <融資限度額>1.6億円 <返済期間>10年（うち据置2年）以内 <利率>1.3% ※セーフティネット保証または危機関連保証の認定を市町村から受けた場合は保証料率0%</p>	<p>大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫などの民間金融機関</p>
5-8	<p>信用保証付き融資（事業リスタート支援資金）</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、既存借入金の返済が難しくなり、経営改善や事業再生を目指す中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利で融資します。</p> <p><対象> 経営サポート会議等により、債権者の合意を経て経営改善計画や事業再生計画を策定した中小・小規模事業者 <融資限度額>2.8億円以内 <返済期間>15年（うち据置5年）以内 <利率>1.8%～</p>	<p>大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫などの民間金融機関</p>

項目	事業内容	連絡先
5-9 信用保証付き融資 (定時返済不要短期資金)	<p>新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、短期の資金繰りを必要とする中小・小規模事業者に対し、満期一括返済型短期資金を信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利で融資します。</p> <p><対象> 急な運転資金の調達など短期の資金繰りが必要な 中小・小規模事業者</p> <p><融資限度額>5,000万円以内 <返済期間>1年(最長5年継続利用可能) <利率>1.8%</p>	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫などの民間金融機関
5-10 信用保証付き融資 (新型コロナウイルス感染症緊急対策ベンチャー向け特別資金)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一時的に売上が減少しているベンチャー企業に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利で融資します。</p> <p><対象> 県内で成長を志向し、加速度的な事業展開を行い、平成27年度以降にベンチャーキャピタルから出資を受けているもののうち、以下のいずれかに該当するもの</p> <p>①ビジネスグランプリ受賞者 ②湯けむりアクセラレーションプログラム参加者 ③大学発ベンチャー創出参加事業参加者</p> <p><融資限度額>1.6億円 <返済期間>10年(うち据置2年)以内 <利率>1.3% ※セーフティネット保証または危機関連保証の認定を市町村から受けた場合は保証料率0%</p>	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫などの民間金融機関
5-11 雇用調整助成金	<p>経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。</p> <p>助成率：(R5.2月～) 中小企業2/3</p> <p>上限額：1日当たり 8,355円/人・日 教育訓練する場合の加算：中小企業2,400円/人・日 大企業 1,800円/人・日</p>	<p>【厚生労働省】 ○大分労働局 大分助成金センター TEL：097-535-2100 (平日8:30～17:15)</p> <p>○学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター TEL：0120-60-3999 (9:00～21:00)</p>
5-12 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	<p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当を受けることができなかった労働者に対し、支援金を支給します。</p> <p>支援額：平均賃金の60%×休業日数 上限額：8,355円/日</p> <p>申請受付期間 (R5.2～R5.3休業分) 令和5年5月31日</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL：0120-221-276 (月～金8:30～20:00、土日祝8:30～17:15)</p>
5-13 小学校等休業等対応助成金	<p>臨時休業した小学校や保育所に通う子ども等の世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有休の休暇を取得させた事業者に助成金を交付します。</p> <p>支援額：有給休暇取得分賃金×10/10 上限額：R4.12.1～R5.3.31 8,355円/日</p> <p>申請受付期間 (R4.12月～R5.3月取得分) 令和5年5月31日</p>	<p>○学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター TEL：0120-876-187 (9:00～21:00)</p> <p>○特別相談窓口(大分労働局) TEL：097-532-4025 (平日8:30～17:15)</p>

項目	事業内容	連絡先
5-14 小規模事業者持続化補助金	<p>感染防止対策を活かした販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大、創業や後継ぎ候補者の新たな取組、インボイス発行事業者への転換といった環境変化等に取組む小規模事業者に対し補助します。</p> <p>(①通常枠) 【対象】 経営計画を作成し、販路開拓や業務効率化に取り組む小規模事業者。 ※消毒・換気設備の導入や飛沫防止等のコロナ感染防止の取組を活かした販路開拓事業も対象となり得る。 【補助率】 2/3 【補助上限】 50万円 (②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠、⑥インボイス枠) 【補助率】 2/3 (②の一部類型は3/4) 【補助上限】 ②～⑤200万円、⑥100万円 ※インボイス転換事業者は全ての枠で一律50万円の上限を上乘せ(令和4年度第2次補正予算公募分から) 【申請受付期間】 随時</p>	<p>(小規模事業者) ○最寄りの商工会、商工会議所</p>
5-15 ものづくり・商業・サービス補助金	<p>グリーン、デジタルに資する革新的製品やサービスの開発、生産やサービス提供方法の改善に必要な設備・システムの導入、生産性向上や賃上げ等に取り組む中小企業者等に対し補助します。</p> <p>(①通常枠、②回復型賃上げ・雇用拡大枠、③デジタル枠、④グリーン枠、⑤グローバル市場開拓枠) 補助率：(①、⑤) 中小1/2 小規模2/3 (②～④) 2/3 上限額：(①～③) 750万円～1,250万円 (④) 750万円～4,000万円 (⑤) 100万円～3,000万円 ※大幅な賃上げに取り組む事業者は従業員数に応じて補助上限を引き上げ(②を除く) 【申請受付期間】 随時</p>	<p>○大分県中小企業団体中央会ものづくり補助金大分県地域事務局 TEL：097-513-1330</p> <p>○ものづくり補助金事務局 サポートセンター TEL：050-8880-4053 受付：10:00～17:00土日祝日除く</p>
5-16 事業再構築補助金	<p>ウィズコロナ・ポストコロナの経済社会の変化に対応するため、新分野展開、業種転換や事業再編等を行う事業者に対し補助します。</p> <p>【補助率】 (①成長枠) 成長分野に向けた事業再構築に取り組む事業者 補助率：1/2・2/3、上限額：7,000万円 (②物価高騰対策・回復再生応援枠) 依然として業況が厳しい事業者 補助率：2/3・3/4、上限額：1,500万円 (③最低賃金枠) 最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者 補助率：3/4、上限額：1,500万円 (③グリーン成長枠) グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者 補助率：1/2・2/3 上限額：1.5億円 (④産業構造転換枠) 産業構造の変化等による事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者 補助率：1/2 上限額：7,000万円 (⑤サプライチェーン強靱化枠) 海外で製造する部品等の国内回帰をすすめ、国内サプライチェーンの強靱化等に取り組む事業者 補助率：1/2・2/3 上限額：5億円 (⑥卒業促進枠・大規模賃金引上促進枠) ①、③に申請する事業者に対し、大幅な賃金引き上げや中小企業等からの卒業を目指す事業者は、補助上限額3,000万円上乘せ、補助率2/3引き上げ 【申請受付期間】 随時</p>	<p>○事業再構築補助金事務局コールセンター TEL：0570-012-088 (平日9:00～18:00)</p> 

項目	事業内容	連絡先
5-17 IT導入補助金	<p>バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得などにつながるソフトウェア等を導入する中小企業者等に対し補助します。</p> <p>通常枠) 補助率：1/2 上限額：450万円</p> <p>セキュリティ推進枠) 対象：サービス利用料 補助率：1/2 上限額：100万円 申請受付期間：随時</p> <p>デジタル化基板導入類型) 対象：会計・受発注・決済・ECのソフトウェア、PC・プリンタ、POSレジ等の導入経費 補助率：1/2～3/4 上限額：ソフトウェア 350万円 ハードウェア 20万円</p> <p>申請受付期間：(1次募集)R5. 4. 25</p>	<p>○サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター TEL:0570-666-424 (平日9:30~17:30)</p> 
5-18 業務改善助成金	<p>最低賃金を30円以上引上げ、設備投資や人材育成の取組を行う中小事業所に対し補助します。</p> <p>(通常コース) 補助率：4/5 (生産性が3年前から1%以上アップしている場合は9/10) 上限額：引上額と人数に応じ~600万円 申請期間：令和5年度募集予定 (詳細未定)</p>	<p>○大分労働局 雇用環境・均等室 TEL：097-532-4025 (平日8:30~17:15)</p> <p>○業務改善助成金コールセンター TEL：0120-366-440 (平日8:30~17:15)</p>
5-19 物価高騰対応業務改善奨励金	<p>国の業務改善助成金の採択を受けた中小企業等に対し奨励金を支給します。</p> <p>【支給額】 ①業務改善助成金分 国業務改善助成金対象経費支出額から助成金を除いた額と県奨励金上限額 (3.8万円~75万円) を比較して、いずれか低い方の額 補助率:事業者負担分の1/2 (補助率:4/5→9/10) ②社会保険労務士等への報酬費用分 報酬費用の10/10、上限10万円</p> <p>【申込期間】 令和5年度継続予定 (詳細未定)</p>	<p>○おおいた業務改善支援センター (大分県中小企業団体中央会) TEL:097-536-7620 (平日9:00~17:00) (土日・祝日、12:00~13:00は除く)</p> 
5-20 最低賃金引上げに伴う事業者向け緊急相談窓口	<p>最低賃金引上げに伴い、事業者向けの緊急相談窓口を開設し、相談等を受け付けます。</p> <p>設置期間：R3年8月16日から当面の間</p>	<p>○雇用労働政策課 TEL:097-506-3357 (平日8:30~17:15)</p>
5-21 工業用水道料金に関する相談(納付期限延長・分割納付)	<p>大分工業用水道の使用料金について、納付期限の延長と分割納付の相談等料金に関する相談を受け付けています。</p> <p>◆納付期限延長・分割納付 支払いが一時的に困難となっている事業者については、使用料金の納付期限延長や分割納付をすることができます。 〈延長期間〉各月の納付期限から最長4ヶ月 〈分割納付〉最大4回まで分割納付可能</p>	<p>○企業局総務課 TEL：097-534-1005 FAX：097-532-5523 Email:a70300@pref.oita.lg.jp (平日8:30~17:15)</p>

項 目		事 業 内 容	連 絡 先
5-22	動物に関する相談	動物取扱業者やペット飼養者からの相談を受け付けます。 	○食品・生活衛生課 TEL : 097-506-3054 FAX : 097-506-1743 Email : a13910@pref.oita.lg.jp (平日8:30~17:15) ○動物愛護センター TEL : 097-588-1122 FAX : 097-588-2211 (平日8:30~17:15) ○西部・北部保健所 
5-23	NPO等の運営	NPO等の運営、事業報告、NPO法人の設立等に関する相談を受け付けています。	○消費生活・男女共同参画プラザ 《アイネス》 TEL : 097-534-2052 (平日8:30~17:15) ○おおいたボランティア・NPOセンター TEL : 097-555-9770 FAX : 097-555-9771 Email : npoinfo@onpo.jp (平日9:00~17:00) 
5-24	中小企業支援全般の相談	中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方や創業をお考えの方の売上拡大、資金繰り改善や知的財産活用など、さまざまな経営課題について相談を受け付けています。	○大分県よろず支援拠点 (国が設置した無料の経営相談所) TEL : 097-537-2837
5-25	地域公共交通運行継続緊急支援	感染症の影響により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の運行継続を図るため、車両の維持や感染防止対策に要する経費に対し助成します。 ・ 感染防止対策済車両の維持管理への助成 乗合バス 30万円/台、貸切バス 15万円/台 タクシー 10万円/台 ・ 防護スクリーン設置や消毒等への助成	○交通政策課 TEL : 097-506-2153 FAX : 097-506-1731 Email : a10870@pref.oita.lg.jp (平日8:30~17:15)